

◎新潟県告示第296号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成28年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイ守庵良寛緑町	新潟県村上市緑町1丁目2番42号	新潟福祉サービス株式会社	平成28年3月1日